平成２５年（フ）第１１６号
富山県高岡市姫野35番地１　フローラＢ101号、前住所長野県東御市鞍掛436番地１　サンライン東部１－Ｆ号室
債務者　和久井俊昭
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第５１号
三重県松阪市桜町581番地28
債務者　中林　和弘
1　決定年月日時　平成25年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第２３１号
佐賀県多久市西多久町大字板屋6176番地２
債務者　新名　　泰
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　和仁
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４４０号
静岡市清水区辻５丁目３番16号
債務者　望月　郁夫
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６５号
広島県神石郡神石高原町阿下430番地
債務者　馬屋原　豊
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１６６号
広島県神石郡神石高原町阿下430番地
債務者　馬屋原博文
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１９９号
茨城県筑西市東榎生994番地、住民票上の住所茨城県筑西市関本中1060番地１
債務者　森　　信明
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第７８２号
東京都八王子市散田町５丁目25番12号多摩ハイツ103号
債務者　志水　裕之
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７８３号
東京都八王子市散田町５丁目25番12号多摩ハイツ103号
債務者　志水由利子
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１２４号
横浜市神奈川区三ツ沢上町10番14号
債務者　福田　正克
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１２５号
横浜市神奈川区三ツ沢上町10番14号
債務者　福田　明子
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１００２７号
神奈川県横浜市戸塚区原宿３丁目25―17
債務者　斉藤　裕美
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４５号
栃木県宇都宮市峰町306番地９
債務者　関　　淳一
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２８２号
栃木県日光市板橋2230番地３
債務者　下村　智英
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７４号
栃木県那須烏山市上境1047番地２
債務者　澤村　敏夫
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係